

長野県告示第582号

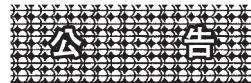
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成19年11月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所
伊那市手良沢岡1922（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
農道用地とするため
「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林整備課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。

森林整備課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年11月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年10月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人教育支援協会長野
- 3 代表者の氏名
矢崎勇人
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪市沖田町一丁目36番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野の将来を担う子どもたちの健全な成長を目的とする団体および個人を会員とし、長野県の教育関係団体および家庭を対象に、指導者の育成、セミナー活動、教育資源の研究・開発および実践の事業を行い、地域・家庭における教育力の育成、向上をはかることを目的とする。

NPO活動推進課

長野県告示第583号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成19年11月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画道路 3・4・36号高田若槻線
3・3・25号北部幹線
- 2 都市計画を定める土地の区域
3・4・36号高田若槻線
長野市大字高田、西和田一丁目、平林一丁目、平林二丁目、西和田二丁目、桐原二丁目、桐原一丁目、吉田一丁目、吉田二丁目、稻田一丁目、徳間一丁目、大字若槻東条、上野一丁目、大字田中の各一部
3・3・25号北部幹線

上松四丁目、三輪十丁目、吉田二丁目、檀田二丁目、大字若槻地、稲田一丁目、稲田二丁目、大字徳間字大南、字屋計、字稗田、字のはたれ、稲田三丁目、大字上駒沢字原、字寺西、大字金箱字弘誓、字久内、字徳永、字向流、字上流、字院台、字芋地、字大道添、字小十田、字五反倍、大字富竹、大字大町、大字穂保の各一部

- 3 都市計画の案の縦覧場所
長野県土木部都市計画課、長野市役所

都市計画課

公告

長野赤十字病院労働組合から年末一時金等の要求について、平成19年11月27日以降、長野赤十字病院及び長野赤十字上山田病院の構内又は職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成19年11月22日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年11月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
諏訪都市計画下水道 諏訪市公共下水道
- 2 都市計画の図書の縦覧場所
長野県生活環境部生活排水対策課、諏訪市水道局下水道課

生活排水対策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、東御都市計画区域変更案及び同都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成19年11月22日

長野県知事 村井 仁

1 開催日時及び場所

(1) 日時 平成19年12月16日（日）午後1時30分から

(2) 場所 東御市舞台が丘会館（東御市県281-2）

2 都市計画案の概要

(1) 都市計画区域変更案、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案

東御都市計画区域を変更するとともに、そのことに係る都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

(2) 案の閲覧

公告の日から平成19年12月13日（木）まで、下記の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」という。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

公告の日から平成19年12月7日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県土木部都市計画課、長野県上田建設事務所整備課、東御市建設課

(4) 公述申出書の様式

都市計画区域変更案 別紙様式1

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案 別紙様式2

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式1)

公述申出書

(整理番号)

東御都市計画区域変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 村井 仁様

公述申出人

住 所 〒ふりがな
氏名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

(別紙様式2)

公　述　申　出　書	(整理番号)
東御都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。	
平成　年　月　日	
長野県知事　村　井　　仁　様	
公述申出人	
住　所　〒	
ふりがな 氏　名	
(電話　　　　　)	
意見の要旨	
(備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするとときは、その旨を明記してください。	

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県北安曇地方事務所長 畑 中 和 良

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量
重油（A重油1種2号） 32,000リットル

物品等の特質

入札説明書に

契約期間

契約の日

納入場所

入札説明書

入札方法

111

1 フラット・ドロップの免税申請は、ご用意しております。また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
大町市大町1058-2
長野県北安曇地方事務所 地域政策課
電話 0261 (23) 6500

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は認めません。）

- ア 日時 平成19年12月7日 午後2時
 イ 場所 長野県大町合同庁舎 3階301・302号会議室
- (3) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月30日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 上記書類の提出がない者は、入札に参加できません。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
 耳鼻科用診療ユニット 一式
- (2) 物品等の特質
 仕様書のとおり
- (3) 納入期限
 平成20年2月29日
- (4) 納入場所
 長野県立木曽病院
- (5) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 木曽郡木曽町福島6613-4
 長野県立木曽病院 事務局総務係
 電話 0264（22）2703 内線 2213
- 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成19年12月5日 午後2時
 イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂
- (3) 郵送による入札の可否
 郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否
 必要です。

- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県上田建設事務所長 飯島 昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

金原ダム管理設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

東御市和 金原ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去10年内に同種のダム通信設備保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268 (25) 7162

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月13日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 601・602号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月6日（木）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県諒訪建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システム保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から約60日間

(4) 履行場所

長野県諒訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月6日（木）午前10時45分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月29日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県諏訪建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水質調査等業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から約70日間

(4) 履行場所

茅野市坂室

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の調査業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月6日（木）午前11時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月30日（金）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県諏訪建設事務所長 平 深 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

釜口水門主放流設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から約90日間

(4) 履行場所

岡谷市湊 釜口水門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月6日(木) 午前11時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月29日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2 第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成19年11月22日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峰山 強

名 称	所 在 地	指定期月日
株式会社 中島住設	長野市大字川合新田字村 東370番40	平成19年 11月14日
watana b e.	長野市栗田3番地1	平成19年 11月14日

事 業 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

長野県箕輪工業高等学校長 荒井和人

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

学校運営支援システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年2月1日から平成25年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県箕輪工業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年11月22日から11月29日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238

長野県箕輪工業高等学校 事務室

電話 0265（79）2140

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月10日 午後2時

イ 場所 長野県箕輪工業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札に要求される事項

この入札に参加希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月5日（水）午後5時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を契約した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県箕輪工業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月22日

東北信運転免許センター所長 塩澤 隆充

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

運転免許登録端末 28台

プリンタ 24台

プリンタ制御器 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入期間

平成20年3月1日から平成25年2月28日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。（詳細は、入札説明書によります。）なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町原704-2

東北信運転免許センター総務係

電話 026 (292) 2345 内線 220

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月9日 午後1時30分

イ 場所 長野市川中島町原704-2 東北信運転免許センター

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年1月8日 午後5時必着

イ 場所 長野市川中島町原704-2 東北信運転免許センター

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月4日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、東北信運転免許センター所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Registration terminal for driver's license, 28 sets
Printer, 24 sets

Printer server, 2 sets

(2) Lease Duration:

From March 1, 2008 until February 28, 2013

(3) Delivery places:

As described in the tender description:

(4) Contact place for information about the tender; description, conditions and other inquiries:

General affairs Branch, Driver's License

Division, Tohokusin Untenmenkyo Center

704-2 Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City

Tel: 026-292-2345 Ext. 220

(5) Time and place for the tender:

Time : 1:30 PM January 9, 2008

Place : Driver's License Division, Tohokusin

Untenmenkyo Center

704-2 Hara, Kawanakajima-machi, Nagano

City

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time : 5:00 PM January 8, 2008

Place : Driver' s License Division, Tohokusin
Untenmenkyo Center
704-2 Hara, Kawanakajima-machi, Nagano
City, 〒381-2224

東北信運転免許センター